

平成十九年二月六日受領
答 弁 第 七 号

内閣衆質一六六第七号

平成十九年二月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が作成する公電の性格に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が作成する公電の性格に関する質問に対する答弁書

一について

外務省において、公電とは、外務本省と在外公館との間又は在外公館相互間における公式の電信を意味する。

二から五までについて

いかなる公電が「事実を捏造した公電」又は「事実を隠蔽した公電」に当たるかが必ずしも明らかでないことなどから、外務省として、お尋ねについてお答えすることは困難である。